

水土里ネット ながの情報

2021
NO. 11
秋号

長野県土地改良事業団体連合会
土地改良のしるべ



CONTENTS

- 第43回全国土地改良大会 群馬大会
- 農業農村整備の集い
- 特集1 第62回全国土地改良功労者表彰
受賞地区の紹介 松本市神林土地改良区
- 特集2 長野県内の事業実施地区紹介
- 綿内東町地区 清水工区が着工
- 農業遺産の紹介
- 長野県からのお知らせ
- 要望行動（土地改良事業研究会）
- 人事異動

第43回 全国土地改良大会 群馬大会

～鶴舞う形 群馬の大地 水土里の未来へ ここから羽ばたいて～

第43回全国土地改良大会が10月6日、群馬県で開催された。新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑みてYouTubeでのオンライン開催となった。

式典では、はじめに開催県として群馬県土地改良事業団体連合会の熊川栄会長が、「この大会が全国の土地改良関係者にとって、明るい未来に羽ばたいていく契機となることを願う」とあいさつされた。

次に、主催者として全国土地改良事業団体連合会の二階俊博会長が「オンライン開催となったが画面を通じて全国各地の思いが結集されると確信している。今後も、農家の方々が期待を持って働くような環境を作るため、“闘う土地改良”として一致団結する必要がある。土地改良の前進のためにこれからも皆様の更なるご支援、ご協力をお願いする」とあいさつされた。

続いて、群馬県の山本一太知事、高崎市の富岡賢治市長による歓迎あいさつ、金子原二郎農林水産大臣、群馬県選出の小渕優子衆議院議員、都道府県土地改良事業団体連合会会长会議顧問の進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員から祝辞が述べられた。

土地改良事業功績者表彰では、農林水産大臣表彰6名、農村振興局長表彰16名、全国土地改良事業団体連合会長表彰45名が受賞。長野県からは、上伊那郡西天竜土地改良区の平井眞一理事長が全国土地改良事業団体連合会長表彰を受賞された。

その後農林水産省農村振興局の安部伸治次長が「未来（あす）の土地改良」と題して基調講演を行い、群馬県の用水開発の歴史、ため池工事特措法及び土地改良長期計画の動向、土地改良の今後について説明された。

最後に、群馬県立吾妻中央高等学校の關空翔さんと黒岩梓紗さんが「全国の仲間と共に歴史をつむぎ、新しい時代の土地改良へ向け進んでいくことを、ここ上州の地、群馬から高らかに宣言します」と大会宣言を行い、次回開催の沖縄県に大会旗が引き継がれ、盛会のうちに閉会した。



あいさつする熊川会長

全国土地改良事業団体連合会長表彰

(上伊那郡西天竜土地改良区理事長・本会監事)



平井眞一監事

平井氏が理事長を務める上伊那郡西天竜土地改良区は、伊那市、辰野町、箕輪町、南箕輪村に広がる県内有数の水田地帯を潤す西天竜幹線水路（総延長26.427km）並びに総延長約240kmに及ぶ支線水路の維持管理を担っており、近年は、県営かんがい排水事業や水利施設整備事業（地域農業水利施設保全型）をはじめ各種事業を積極的に導入し、施設の長寿命化を進めている。

平井氏は理事長就任初年度より、県営事業の地元負担借入金の低金利資金への借り換えを行い、利息負担の軽減に取り組むほか、役員と総代の定数見直しを行うなど、より効率的な改良区運営の実現に向けて運営改善に尽力された。

また、幹線水路へのゴミの不法投棄により、維持管理費も年々増加する状況が続いたため、平井氏が先頭にたって、地域住民に農業用水への理解を深めてもらうための啓発活動に取り組まれた。地域の小学生を現地へ招いて当改良区の管理する施設の見学会を開いたことをきっかけとして、小学生自ら「総合学習」の時間を活用して水路の清掃活動やゴミの不法投棄防止ポスターを作成するなどの活動に発展。地元の新聞やケーブルテレビでも大きく報じられ、地域住民の美化意識も高まり、ゴミの投棄も減少するなど、大きな成果を発揮した。これにより、改良区の維持管理費が削減され賦課金単価の引き下げが可能となり、組合員の負担軽減につながっている。

平成29年3月には、長野県土地改良事業団体連合会監事に就任し、適切な助言と指導により、本連合会の健全運営にも尽力されており、関係者からの評価も高く、その功績は極めて多大である。

農を守り、地方を創る予算の確保に向けて 農業農村整備の集い

全国水土里ネット主催の農業農村整備の集いが11月16日、東京都千代田区の砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」で開催され、本会からは、藤原会長をはじめ役職員5名が出席した。

全国水土里ネットの二階会長のあいさつの後に、令和4年度当初予算の確保をはじめとした要請書が提案され、「闘う土地改良」のスローガンの下、全会一致で採択され、集いは盛会のうちに閉会した。



農業農村整備の集いの様子

当初予算の確実な確保などを要望

要望行動

農業農村整備の集い終了後、藤原会長、白鳥専務理事、所常務理事、畔上事務局長が、県選出国會議員へ、予算確保と防災・減災対策の推進など3項目について要望した。

各議員より、「要望頂いた項目の重要性は十分承知している。農業農村整備事業の推進に向けてしっかりと取り組んでいきたい」と回答をいただいた。



宮下一郎衆議院議員



井出庸生衆議院議員



若林健太衆議院議員

要望事項

- 計画的・安定的に事業を実施するため、令和4年度の当初予算において、地域の要望をみたす予算を確保すること。
- 激甚化・頻発化する災害に対応し、防災・減災対策や農業水利施設の長寿命化を進めるため、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」の着実な推進と予算を確保すること。
- 災害復旧事業を迅速に進めるため、事務手続きの簡素化など事業体制の見直しを行うこと。

特集1 第62回全国土地改良功労者表彰受賞地区の紹介

全土連会長表彰 松本市神林土地改良区

松本市神林土地改良区の受益地は、長野県中部の松本市神林地域の南西部に位置し、一級河川梓川より取水した水が101haの水田を潤します。

令和2年度第62回全国土地改良功労者表彰で「全土連会長表彰」を受賞した松本市神林土地改良区の坂上理事長に土地改良区の今後の展望や課題についてお話を伺いました。



左から武居副理事長,坂上理事長,藤牧会計担当理事



これまでに取り組んできた主な事業

戦後開墾入植し畠地としましたが、砂礫層で干害等により収穫がない状況が繰り返されていたため、昭和34年非補助開田事業で水源を梓川に求め、受益地までの約1,500mをポンプアップにより送水管で通し、10aに区画整理した水田の支線水路に通水しました。昭和46年には中信平総合開発のもと新和田神林堰を創設、昭和47年より梓川からの自然流下による水源転換を行いました。

平成6年には、県営西部地区担い手育成基盤整備事業として、64haの区画整備、15haの産業用団地を創設し、県内で初めてパイプラインによる用排水路が整備されました。



大区画化されたほ場



施設の維持管理

梓川から受益地まで水を運ぶ新和田神林堰については本土地改良区も所属する新和田神林堰協議会が、神林吐出からの水路は改良区と川西開田組合及び南水寺開田組合が共同で管理を行っています。

受益地内の揚水機場のポンプや除塵機の管理、開水路のゴミ取りといった作業を組合員の中から選ばれた水配人2人が交代で行っています。

平成30年から31年にかけて実施した、揚水機場機械部のオーバーホールと電気設備の更新といった技術的な維持管理については改良区が行っています。



ほ場整備事業で設置された給水栓



本土地改良区の特徴

● 多面的機能支払制度の活用

平成26年から令和元年度まで7つの各集落で農地維持と共同活動を行っていた活動組織を、令和2年度に1つに合併し、「神林農地保全会」を立ち上げました。現在神林地区300haを対象に様々な活動を行っています。

これまで、地元が管理する農地周りの施設の補修費用を改良区が負担してきましたが、多面的機能支払制度を導入してからは、活動組織が中心となりパイプライン給水栓や止水板の交換、水路の漏水補修や支線水門の改修に取り組んでいます。改良区と活動組織との連携により計画的な維持管理が行われています。

また、遊休農地にふれあい花壇を作り農地資源や農村環境の保全活動に全地区で取り組んでいるほか、次世代を担う子どもたちに芋ほり体験やとうもろこしの収穫体験をしてもらう機会を設けるなど、地域一体となって精力的に交流活動を行っています。

● ブロックローテーションを用いた集団転作

神林地区では、連担になるように区分けされた15団地でブロックローテーションを用いた集団転作に継続して取組んでいます。水田の他に麦、大豆、そばを用いて約4割の輪換を行うことで、連作障害を回避するだけでなく作業の効率化や地域農業の組織化にも繋がりました。こうした取り組みが認められ、平成11年には「農用地等集団化優良地区農林水産大臣賞」を受賞しています。



今後の展望や課題

作り手の減少に伴い、農地集積を進めていますが、耕作者の高齢化や後継者問題など課題は沢山あります。

一方で、令和2年度から、農村の環境保全、水路施設の漏水対策、地域住民との交流など、神林農地保全会の活動を通して、今まで取り組まれなかった活動を含め大きく前進することができました。

今後も地域全体で助け合い、若い世代の人に農業の楽しさなど興味をもってもらえるような取り組みが出来たらと考えています。



改修された水門ゲート



とうもろこし収穫体験



芋ほり体験

松本市神林土地改良区

- ・所 在 地 松本市大字神林1639-4
- ・関係市町村 松本市・山形村
- ・設立年月日 昭和35年4月8日
- ・受 益 面 積 101ha
- ・組 合 員 335人

特集2

長野県内の事業実施地区紹介

◆ ICTを活用した自動給水システムの導入 —二重地区（長野県大町市）—

地区の概要

本地区は、大町市美麻の中央に位置し、水稻を中心とした水田地帯である。地区再編農業改善事業(昭和54～56年)により場整備を実施しているが、区画が13a程度と狭小であり、湧水発生もあり機械の大型化や農地の汎用化に支障をきたしている。また、用排水路施設も築造から30年以上経過しているため老朽化による漏水が著しく、維持管理に苦慮している。

このため、畔抜きによるほ場の拡大と暗渠排水の整備により、担い手への農地集積を図り、土地利用型農業を促進する。また、ICTを活用した自動給水装置の導入により、省力化を推進する。



事業概要

事業名	経営体育成基盤整備事業（二重地区）	受益面積	A = 24.1ha
施工年度	H29～R03（競争力強化H29～R03、耕作条件H30～R01）		
総事業費	3億7,560万円（競争力強化1億7,795万円、耕作条件9,760万円）		
事業工種	用水路工L=5,350m、排水路工L=1,965m、区画整理工A=17.8ha、暗渠排水工A=20.1ha		
負担割合	国：55% 県：27.5% 市：10% 地元：7.5%		

畔抜きによるほ場の拡大



畔抜きされた3工区



整備中の6工区

項目	H28	R04
区画数(区画)	193	97
標準区画(a)	13	30
担い手農家数(人)	5	5
担い手への集積率(%)	61.8	98.8
主要作物	水稻	水稻
主傾斜	1/40	

3工区では畔抜きにより耕区が9枚から4枚になり、13aと小さかった区画は30aまで拡大した。これにより担い手への農地集積、機械大型化の推進や草刈りの省力化に成功した。

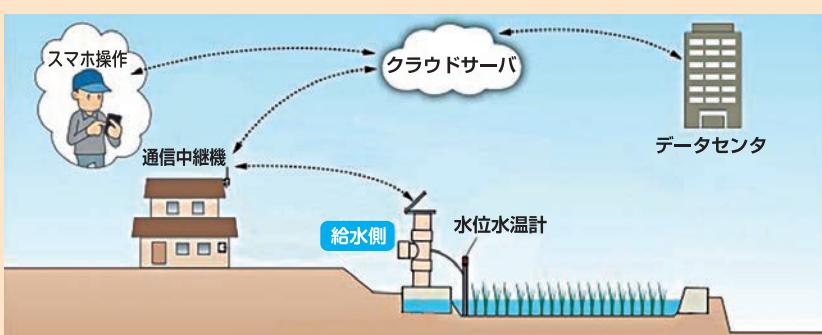
6～9工区は今年度完了予定

ICTを用いた遠隔管理、自動給水システム

農研機構が開発した自動給水システムは、ほ場に設置されたセンサーが水位を計測、あらかじめ設定した水位になるまで自動で給水を行い設定水位を維持する。自動制御により水管理に係る労力を大きく削減できる。水位や水温データはクラウドサーバを通じて遠隔で確認出来るほか、スマートフォンから給水栓の操作が可能。



設置された自動給水栓



スマートフォンから水位、水温の確認が可能

使用者の声

美麻ライスファーム 小林さん

美麻地区は土地改良区のような組織が無いため、水路の改修といった工事がなかなか実施できず漏水なども我慢するしかありませんでした。多面的機能支払制度での事業実施も検討していましたが予算などの関係で難しく、今回の事業を県から提案していただき実施に至りました。

以前は毎日田んぼに行って水回りの確認をしていましたが、自動給水栓を設置してからは水位を遠隔で確認、自動で水位調整が出来るので水管管理が非常に楽になりました。美麻は中山間地で、中には道が細く田んぼに行くのが大変という農家もいて、今回の自動給水栓の設置が大きな助けになっていると感じます。

一方で、水管管理が楽になり田んぼに行く手間が減ったので、生育状況や雑草の伸びを直接確認する機会も減りました。確認する機会が減った分、作物の変化を見落としてしまうことが無いように気を付けています。

また、自動給水栓や水位センサーは精密機械なので、もしもの時に自分たちで対応できるのか、維持費や更新費など不安な面もあり今後の課題だと考えています。

綿内東町地区 清水工区が着工

—綿内東町地区（長野市若穂綿内）—

綿内東町地区農地中間管理機構関連農地整備事業 清水工区 起工・安全祈願祭

綿内東町地区農地中間管理機構関連農地整備事業実行委員会は8月24日、工事予定地で起工・安全祈願祭を開催し、関係者約30名が出席した。

安全祈願の神事の後、実行委員会の駒村委員長は「かねてより農地の荒廃や後継者不足に頭を悩ませていたが、機構関連事業の創設により受益者負担なしで基盤整備を実施できた。受益者負担が無い分、事業導入のハーダルは高いが、地域の方々と実行委員会を立ち上げ、関係各所の協力のもと山新田工区に続き清水工区も着工することが出来た。令和5年3月の定植に向けて事業の完成を祈る」と挨拶された。



あいさつする駒村委員長

本地区は、水はけと日当たりが良く、りんごやぶどうの栽培に適した傾斜樹園地であるが、2、3畝の小さな区画が折り重なり、機械化による効率的な営農ができないため、遊休荒廃化が目立ち始めていた。

そこで、地元負担なしの「農地中間管理機構関連農地整備事業」を導入するため、平成29年から地元農業委員等が中心となり、地域に呼びかけ合意形成を図った。本連合会や県・長野市・市農業公社は連携してこれを支援し、令和元年に事業採択された。現在、区画整理による生産性向上、農地中間管理事業による担い手集積、りんご新わい化栽培等の高収益作物導入による収益性向上を推進しており、荒廃化の進む樹園地は高生産性果樹団地へと着実に生まれ変わりつつある。

令和2年に山新田工区、令和3年に清水工区の区画整理工事に着手し、今後は畠地かんがい施設の整備を進めて、令和6年の完了を目指す。



現況



石垣が隣接農地への移動の妨げに



急傾斜で不整形な小区画

工事概要

工事名 令和3年度経営体育成基盤整備事業
綿内東町地区清水工区区画整理工事

工期 令和3年7月6日～令和5年4月26日

工事内容 区画整理工A=10.4ha 整地工A=4.0ha、排水路工L=841m、道路工L=2054m

○営農作物
りんご(ふじ)→新わい化(ふじ)
シャインマスカット等を導入
○区画平均面積
1,000m²未満→約2,100m²
○区画数
281区画→19区画(換地57筆)
○地形勾配
約20～28%→約10%

3D計画平面図



埴科幹線水路

管理者：長野県埴科郡土地改良区（千曲市）

取水量毎秒5.8t！千曲川に設置された巨大頭首工

土地改良区の概要

・所在地	千曲市大字屋代1881 長野県千曲市内
・関係市町村	千曲市・坂城町
・設立年月日	昭和26年12月14日
・受益面積	780ha (R3.4.1現在)
・組合員	3,232人

埴科頭首工は、一級河川の千曲川から農業用水を取り入れ、埴科郡坂城町と千曲市の千曲川右岸の農地を潤しています。かつては牛枠沈床と呼ばれる締め切りを使って千曲川の5箇所から取水していましたが、増水のたびに牛枠が流失、用水路も埋没するなど甚大な被害を受けました。また、水利権や費用負担をめぐり明治時代に至るまで争いが繰り返されてきましたが、昭和36年に県営事業により現在の埴科頭首工と総延長約15kmに及ぶ埴科幹線水路が整備され、用水の安定供給が可能になりました。

埴科用水の主な施設

埴科頭首工



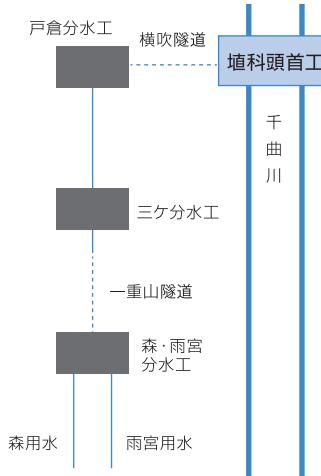
災害復旧に係る費用を節減し、取水の安定化を図るために昭和36年に築造された取水施設
堰の全幅：約360m、取水量：毎秒5.8t
平成28年度の改修工事で現在の白色に整備された。



下流の坂城大橋から望む埴科頭首工

左からローラーゲート3基、転倒ゲート、固定堰、阻水堰と続く。転倒ゲートは、柱の数を減らし流木等の被害を抑える構造になっている。

埴科幹線水路図



戸倉分水工



埴科頭首工で千曲川から取水された水は横吹隧道を流れ、戸倉分水工などの各分水工を通じ受益地へ配水されています。

三ヶ分水工



森・雨宮分水工



長野県埴科郡土地改良区の長浦事務長にお話を伺いました

○現在、力をいれて取り組んでいることを教えてください。

令和元年度の台風19号災害では埴科頭首工も流木などにより水門が下がらなくなり、取水出来なくなった他、頭首工の周囲も張ブロックが流失するなど被害を受けました。関係各所の協力により昨年3月末に通水、頭首工スクリーンのごみあげ等通常管理がおこなえるようになりました。今年度内に残りの復旧工事を実施し、災害復旧を完了する予定です。

○これからの課題を教えてください。

幹線水路等の施設の老朽化への対応が現在の課題です。施設の改修にあたっては、維持管理の効率化や省力化のため分水工の自動化をあわせて進めています。埴科幹線水路は市街地の雨水排水の役割も担っていますので、自動化を進めることで緊急時の内水氾濫等の被害を抑えることにも繋がると考えています。

長野県からのお知らせ

北信州では

信州農業資産カードのスタンプラリーを開催しています！

北信地域振興局農地整備課では、疏水、ため池などの「信州の農業資産」のうち、管内6市町村に築かれた6か所の「信州農業資産カード」を作成しました。カードは、各農業資産ごとに1,000枚を限定して6市町村の道の駅で8月7日から配布しています。

また、配布場所では農業資産を巡るスタンプラリーを開催しており、令和4年1月28日までに、4箇所集めて応募すると、抽選で信州農産物の詰合せが当たります。さらに6箇所全てのスタンプを集めて応募すると、もれなくプレミアムカードがもらえる内容となっています。



信州農業資産カード

スタンプドライ一台紙目本

信州農業資産カードのスタンプラリーは、景観や歴史など様々な魅力を持つ農業資産と、農産物や周辺観光スポットを合わせてPRすることで、農産物の販売促進につなげ、地域経済の活性化を目的として令和元年度から開催しています。

これまででは、県外から応募された方も多く、「この企画があって、初めて農業資産を巡った。」「また家族でゆっくり訪ねたい。」などの好意的な感想をお寄せいただきました。

取組を通じて、全国の皆様に美しい農村景観やおいしい農産物を楽しみながら、信州の農業資産を訪れて知っていただきたいと願っています。

■内外から多くの方のご参加をお待ちしております！

長野県議会 土地改良事業研究会が阿部知事に要望

土地改良事業を推進する超党派の県議会議員による「長野県議会土地改良事業研究会」が、令和3年10月5日、長野県知事へ土地改良事業の予算確保などを要請した。

当日は、同研究会の服部会長、佐々木副会長、宮本幹事長、小池副幹事長、丸山副幹事長、小島副幹事長、諏訪副幹事長が、頻発化・激甚化する気象災害への対応と組織体制の強化に向けた4項目を阿部知事に要望した。

阿部知事からは「県では、近年連続して災害に見舞われ、農地、農業用施設が大変な被害にあっている。

復旧事業については、県の予算も確保するとともに、国に対しても予算の確保を求めていかなくてはならないと考えている。

組織対応、人事対応についても要望頂いたが、県全体の組織体制を考えた上で、専門性の高い職員を確保していくことは重要であると考えている。農政部の状況については、よく話を聞きながら、どのような組織がよいのかということについても考えていきたい」との回答を頂いた。



服部会長から阿部知事へ要望書が手渡された

4つの要望項目

1. 8月の大雪による農地・農業用施設災害の早期復旧に向け、必要な予算を確保すること。
2. 令和4年度当初予算において、地域からの要望を踏まえ、必要な土地改良事業予算を確保すること。
特に、防災重点農業用ため池の耐震化や排水機場の更新整備、農業水利施設の長寿命化など、防災・減災、国土強靭化に必要な予算を確保すること。
3. 頻発化・激甚化する気象災害への機動的な対応、国や他部局と連携した流域治水の推進、市町村に対する継続的な技術支援のため、県に農地防災を推進する専門の部署を設置すること。
4. 地域要望を踏まえた土地改良事業を着実に遂行するため、県の農業土木職員を計画的に確保すること。

○人事異動

農林水産省農村振興局 (10月1日付)

*幹部のみ掲載

農村政策部

農村計画課

都市農業室長（大臣官房政策課調整官兼農村振興局農村政策部都市農村交流課付）

新田 直人

都市農村交流課

農福連携推進室長（農村振興局農村政策部都市農村交流課都市農業室長）

元木 要

農林水産省関東農政局 (10月1日付)

*幹部のみ掲載

関東農政局長（大臣官房統計部長）

大角 亨

農林水産省関東農政局退職 (10月1日付)

関東農政局長

幸田 淳



表紙写真紹介

おはすて 姨捨の棚田 (千曲市)

古くから月見の名所として知られる「田毎の月」は、国の名勝に指定され、重要文化的景観としても選定（文化庁）されています。傾斜地に1,800枚、75haの棚田が広がり、善光寺平の眺望も素晴らしい、日本の原風景を想わせ、見るものに素朴な感動を与えてくれます。「棚田貸します制度」により都市住民とも交流が行われ、棚田の美しい景観が守られています。



水土里ネットなごの
土地改良のしるべ

発行：令和3年11月20日（年4回発行）

発行所：長野県土地改良事業団体連合会

〒380-0838 長野市大字南長野字宮東452番地の1

TEL026-233-4281 <http://www.nag-doren.or.jp>

土地改良のしるべ編集人：白鳥 公晴